
出席議員（17名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	平間 春雄	君
会計管理者	村上 正広	君
総務課長補佐	馬場 敏雄	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財政課長	水戸 敏見	君
税務課長	武山 昭彦	君
町民環境課長	佐藤 富男	君
健康推進課長	大場 勝郎	君
福祉課長	駒板 公一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	相原健一君
地域再生対策監	宮城利郎君
税収納対策監	小笠原幸一君
公共施設管理監	小野宏一君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	加茂和弘君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜君
--------	-------

事務局職員出席者

議会事務局長	長谷川 敏
主 査	太田健博

議 事 日 程 (第5号)

平成23年3月9日(金曜日) 午前9時30分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第16号 平成23年度柴田町一般会計補正予算
- 第 3 議案第17号 平成23年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 4 議案第18号 平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算
- 第 5 議案第19号 平成23年度柴田町介護保険特別会計補正予算
- 第 6 議案第20号 平成23年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 7 議案第21号 平成23年度柴田町水道事業会計補正予算
- 第 8 議案第22号 平成24年度柴田町一般会計予算
- 第 9 議案第23号 平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

- 第10 議案第24号 平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計予算
 - 第11 議案第25号 平成24年度柴田町介護保険特別会計予算
 - 第12 議案第26号 平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第13 議案第27号 平成24年度柴田町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において6番佐々木守君、7番広沢真君を指名いたします。

日程第2 議案第16号 平成23年度柴田町一般会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第2、議案第16号平成23年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第16号平成23年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものとして、歳入といたしましては、事業費確定に伴う国・県、町債の財源補正、東日本大震災関連の交付金、国の震災復興特別交付税確定に伴う災害復旧事業債の組み替え及び財政調整基金戻し入れなどの補正を行っております。

歳出の主なものとしては、事業費の確定による減額補正となっておりますが、増額補正として、平成24年度産米放射性セシウム吸収抑制対策事業補助、消防防災通信基盤整備事業費並びに東日本大震災に関する土木施設災害復旧費を計上するとともに、本年度からスポーツ振興基金及び図書館建設基金を積み増しすることにいたしました。

なお、東日本大震災の影響により、繰越明許費の追加補正、債務負担行為の変更並びに地方

債の変更及び廃止をあわせて行うものでございます。

これらによります補正後の予算総額は、141億9,082万7,000円となりました。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 補足説明申し上げます。まず、議案書45ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出の予算総額にそれぞれ1億3,167万2,000円を増額し、補正後総額を141億9,082万7,000円といたします。組み替えも含めて災害復旧にかかわる内容が主なものとなります。

51ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正ですが、これは大きな内容になりますので、別添の繰越事業一覧で説明いたします。A3判の1枚資料です。

資料には、事業、事業の総額となる金額、そのうちの翌年度繰り越しになる翌年度繰越額、その繰越額の財源内訳が書いてあります。表中央の翌年度繰越額をごらんいただきたいのですが、一般会計の総額では18億6,186万2,000円、下の段の下水道会計では7億1,012万7,000円を繰り越しとしています。

特に大きな繰越額を設定する第11款災害復旧費について説明いたします。

項1農林水産施設災害復旧費では、これは地震災害と台風災害を合わせ3,837万5,050円、項2土木施設災害復旧費で14億5,978万7,800円、項3教育施設災害復旧費で5,353万8,000円、それぞれ繰越予定額としています。ただ、このうち単独災害復旧工事と位置づける事業、本表の中では詳細は出ていませんが、総額では6億円規模となります。今年度はこれらも復興特別交付税対象事業、いわゆる国・県の支援をいただきますが、現在国の審査が進んでいます。今月下旬に事業確定しますが、現時点では、申請額を基礎にして予算補正、繰越設定を行っていません。確定は審査後になりますので、3月末の専決処分为主要な補正を行います。

議案書にお戻りください。52ページです。

債務負担行為補正ですが、契約額の確定や見込みにより所要額の増減を行っております。

次の53ページは地方債の補正です。

上段の変更は、契約額の確定、また事業の出来高により、限度額について対象額を調整しております。災害復旧費で10億円規模の起債予定を1けた少ない7,150万円に減額していますが、これは、対象額が復興特別交付税で賄われることになりましたので起債が不要になったた

めの措置となります。

下の段は町営住宅整備事業に伴う今年度分の起債について廃止するものです。今年度の事業出来高に比べ、交付金規模がある一定程度ありましたために、今年度の起債が不要になったことによるものです。この事業に必要な起債は24年度で再度設定いたします。

歳入について説明いたします。

今回の歳入補正は、そのほとんどが収入額の確定による増減となります。主要事項についてのみ説明いたします。

まず、57ページです。

上の段、第11款地方交付税、震災への対応として復興特別交付税が設定されております。説明欄をごらんいただきます。復旧事業にかかわる事業費が賄われますが、15億1,330万9,000円の追加予算を計上しています。ただ、先ほども申し上げましたが、国、県の事前算定では減額がアナウンスされております。そのことについては、3月の最終専決処分では補正予算の中で行うこととなります。

中段、第13款分担金及び負担金、下の段、第14款使用料及び手数料は見込み額の確定等による補正となります。

59ページです。

第15款国庫支出金、中ほどの衛生費国庫補助金、災害等廃棄物処理事業補助金で2,249万9,000円を計上します。これは震災にかかわる事業補助金となります。土木費国庫補助金では、公営住宅整備事業3,315万円、狹隘道路整備等促進事業1,600万円を減額します。これは23年度出来高による調整となります。減額分については24年度で再度計上となります。

61ページです。

上の段、第16款県支出金、節6 災害対策費負担金、4,437万円の減額。これは震災にかかわる法定費用の確定によるものです。

下の段、項2目1 総務費県補助金、東日本大震災復興基金交付金で1億355万4,000円を計上します。これは震災住宅改修事業への財源として全額充当します。

62ページです。

目6 商工費県補助金で1,665万7,000円を減額しますが、これは、経済危機対策事業として実施されている重点分野雇用創出事業補助金と地域人材育成事業補助金の支出見込みの確定によるものです。

64ページです。

おわびを申し上げまして訂正をお願いした項目です。この中で下の段、第19款繰入金、目2 財政調整基金で1億5,487万円と表記しておりましたが、正しくは繰入額は1億5,498万1,000円、「154,981」となります。この金額について、財政調整基金からのいわゆる取り崩しを減額します。この補正で財政調整基金の予算による現在高は約4億5,000万円、町債等管理基金との合算では約5億5,000万円となります。

66ページをごらんください。

第22款町債です。下の段、目2 土木費、公営住宅整備事業で3億1,200万円、狭隘道路整備等促進事業債で1,500万円を減額します。事業出来高による整理で、この事業費は24年度予算で再度計上となります。

災害復旧事業債の9億8,920万円減額しております。これは、この起債相当額が今回震災に伴う復興特別交付税で見られることになったための財源の振り替え措置となります。

歳出を説明いたします。

年度末の予算補正ですので、人件費、物件費、また契約請差等での支出見込みによる減額措置がほとんどになります。主要事項のみについて説明いたします。

68ページをお開きください。

第2款総務費、上の欄ですね、一般管理費のうち職員手当組合負担金600万円を追加計上しています。今年度、退職職員が増加したことによる措置となります。

71ページをお開きください。

上の欄、目6 財政財産管理費で備品購入費642万円を減額しています。今年度、庁舎に非常用発電機の設置を計画しておりましたが、国の再生可能エネルギー導入事業、100%補助事業なんです、これが採択になりました。24年度に太陽光発電設備を導入することで計画しております。計画変更に伴う減額です。

73ページです。

選挙費、これは宮城県議会議員一般選挙費ですが、無投票になったことによる事務費の精算です。

74ページです。

下の段、第3款民生費、目1 社会福祉総務費で2,681万3,000円を追加補正します。これは75ページに表記がありますが、繰入金、国民健康保険事業特別会計の財政安定化支援事業分、これが増額になったことによるものです。

80ページです。

上の段、第3款民生費、災害救助費で3,984万5,000円を減額します。災害救助法にかかわる交付金、貸付金、見込み額の確定によるものです。

82ページをお開きください。

下の段、第4款衛生費、目1じん芥処理費ですが、委託料で倒壊家屋等解体処理業務委託料4,382万2,000円の追加措置を行います。この補正で、この事業の総額は1億8,000万円規模のものとなります。財源は全額国庫支出金です。

84ページです。

中ほどの欄になります。目7稲作総合対策費で、平成24年度産米放射性セシウム吸収抑制対策事業補助1,300万円を計上します。うち548万円が県の東日本大震災農業生産対策交付金の補助を受けます。

86ページです。

上の欄です。商工振興費、節19をごらんください。負担金補助及び交付金ですが、震災住宅改修事業補助を440万円減額します。減額後、この事業は総額では1億3,410万円の予算現計となります。

87ページです。

第8款土木費、土木総務費、補償、補填及び賠償金、家屋補償事業1,700万円を減額します。これは23年度計画分なのですが、交渉が未了、継続中になったために、今回は予算を落とすこととなります。

88ページです。

下の段、目3道路新設改良費、工事請負費で2,650万円を追加します。事業内容の変更に伴う予算措置なのですが、このうち説明欄の槻木下町三丁目地区外道路改良工事は、23年度事業から24年度事業へ移行したため事業費全額をおろしています。あわせて、下の公有財産購入費1,855万円の減額も同様です。

90ページです。

下の段、第8款土木費、目2住宅建設費、この目合計で3億4,790万2,000円を減額します。これは事業出来高による減額調整で、この事業費は24年度で再度計上となります。

91ページをお開きください。

上段、目1消防総務費、備品購入費で1,526万円追加しますが、このうちデジタル防災無線は緊急防災・減災事業債事業として整備を図るもので、全額国庫負担事業となります。19節の負担金補助及び交付金で、仙南地域広域行政事務組合負担金7,393万3,000円を追加補正してい

ます。これは消防無線のデジタル化に伴う負担金なのですが、この負担分は復興特別交付税で財源手当てがなされます。

飛びますが、96ページをお開きください。

上の段、図書館費、この積立金で図書館建設基金積立金を1,000万円計上しています。また、その下の段、スポーツ振興基金にも1,000万円の積み立てを行います。

目2の保健体育施設費で委託料561万1,000円を減額していますが、これは災害復旧費への組み替えとなります。

97ページをごらんください。

第11款災害復旧費です。第1項農林水産施設災害復旧費で70万円、第2項土木施設災害復旧費で4億8,000万円、第3項教育施設災害復旧費で2,406万円を見込み額での減額補正を行っております。このうち土木施設災害復旧費と教育施設災害復旧費の財源内訳をごらんいただきたいのですが、地方債を減額しております。これは復興特別交付税の財源振り替えのためとなります。

以上、詳細説明となります。よろしくお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより質疑に入ります。

質疑は、繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正を含め総括と歳入を一括質疑いたします。歳出については、款1議会費、67ページから款4衛生費、83ページまで、款6農林水産業費、83ページから款12公債費、99ページまでといたします。

まず、繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正を含め総括と歳入の質疑を許します。質疑ありませんか。7番広沢真君。

○7番（広沢 真君） 歳入で57ページ、款11の地方交付税、震災復興特別交付税です。今の財政課長の説明の中にもありましたが、昨年行われた再建支援制度の事業の財源の多くがこの特別交付税を充てるというふうになっていて、一時期、立てかえ分が大変だということを言われていたんですが、今回のこの特別交付税によってその立てかえが大変な状況というのは解消されるのかということと、それから、説明の中に減額が示唆されたということだったんですが、それはどういうことなのか伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課、2点。

○財政課長（水戸敏見君） まず1点目の立てかえなのですが、実は、特別交付税、通常は12月と3月なのですが、もう既に3回事前交付を受けております。資金繰りの問題で、恐らくこの範囲内の何割相当分というやつについて受けておりますので、柴田町については特に大きな資

金ショートが出るということはありません。当然大きな復旧事業については24年度の繰り越しになりますので、現在、現段階の中では特に大きな立てかえが必要という状況ではありません。

2点目なのですが、減額分なのですが、実は今回は、いわゆる復旧工事で申し上げますが、大きな復旧工事については補助査定を受けております。小さな工事が町の単独災害復旧工事になるのですが、今回はその単独災害についても特別交付税で100%見るというふうに特別措置がなされています。ただ、単独事業というやつについては、実は80万円、60万円という小さな金額以下の事業なのですが、現実は見逃しがあったり後から大きくなってしまったりして単独災害が大きくなっているんです。そのために、その分について、国の予定している財源が全部出されてしまうと、できるかできないかという調整がありますので、もう1点は、単独災害ですので、震災なのか経年劣化なのかグレーゾーンにある事業があるんです。柴田町もそのグレーゾーンも含めて全額出しておりますので、そこについては、完全に災害にかかわる事業については査定されますが、グレーゾーンについては、一定程度これは一部補修で終わらせてくださいというふうな減額のいわゆるアナウンスがあるんだろうということは考えています。一応柴田町は、道路が傷んだときにひび割れがあるんですけれども、将来のためにも補強のためにも全舗装というふうなところもあります。この辺についてはちょっと査定を待たなければいけないというふうに思っています。それが減額査定が想定されるといった意味合いです。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） そうすると、財源の補てんがない部分で、町の持ち出しとしては大体見込みとしてはどれぐらいふえそうなのというふうに考えているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課。

○財政課長（水戸敏見君） 今回の震災にかかわる国費の支援については通常の激甚災害を数段上回る規模になりますので、町から財政出動した9割以上は全額補てんされると思います。ただ、人件費とかそういう目に見えない経費についてまでと言われると、その辺については当然補てんされるわけではありません。大きな復旧工事、復旧工事の復旧分に限れば、これはほとんど国費で賄われるというふうに判断しています。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。17番白内さん。

○17番（白内恵美子君） 63ページの17款財産収入、土地貸付収入、町有地貸付料とその下の町有建物貸付料、これはどこの分でしょうか。

それから、次のページ、財産収入、財産売払収入ですね。土地の売払収入と物品売払収入というのが載っていますが、これは特にどこの土地の分なのかと、それから物品というのはどういうものを売り払ったのかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課。

○財政課長（水戸敏見君） まず、63ページの町有地貸付料、大きな金額、102万円計上しています。これは、地域福祉センターのわきの町の土地なのですが、震災にかかわる業者さんのいわゆる資材置き場として一時貸し付けを行いました。この分の収入になります。

町有建物貸付料については、済みません、これちょっと手元にはないんですが、誤差の部分というふうに、7万5,000円の減額ですので、予算的な何カ所かの1カ月、2カ月少なくなった分の誤差の部分というふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 2点目。

○財政課長（水戸敏見君） まず財産収入の土地売払収入ですが、これは船迫地区、迫寿司というところがあるんですが、その駐車場に見える土地がありました。それについて、近隣地権者のほうに要望がありまして売り払いをしました。

物品売払収入については、14万5,000円なのですが、ちょっとこの明細までは手元にはないんですけれども、これについても……

○議長（我妻弘国君） 済みません、町民課お願いします。

○町民環境課長（佐藤富男君） 64ページの財産収入、財産売払収入の物品売払収入でありますけれども、14万5,000円。これにつきましては、2トンダンプが実は以前あったわけですが、平成2年5月購入の2トンダンプがあったんですが、これを売り払いをしたということで、6月に売却した売払収入14万5,000円を計上させていただきました。

以上です。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。ほかにありませんか。11番大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 一つだけです。今の63ページのずっと下のほうの財産収入の利子及び配当金の基金利子、それ計上されていますけれども、そもそもこの基金の積み立て方法、そして利子のこの金額というのが結構少ないなと思うんですけれども、どんな感じなのかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。会計課。

○会計管理者（村上正広君） 基金の管理の状況でございまして、ほとんど今は定期預金、スーパー定期、大型定期ということの定期預金でございまして、今現在0.03%の金

利でございます。できるだけ担当課と協議しまして、基金の利用状況、1年間使わないというような形であれば1年間の定期、また若干落とすような場合については3カ月、半年、1年とというような定期でやっております。あと、ことしから国債ということで国債のほうをちょっと手がけたんですけれども、国債についてもそんなに大きくないので、考えると定期よりはいいんですけれども0.23ぐらいの利率ということで、どうしてもこういうふうな30万円から50万円の利子というような形になってございます。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 以上で歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

67ページから83ページの衛生費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。17番白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 77ページの3款民生費の中の子ども医療対策費です。扶助費で135万7,000円となっていますが、大体延べ人数、件数といたしますか、どのくらいになっているのでしょうか。

その下の同じく扶助費で母子父子家庭医療費助成費の場合はマイナスになっているんですが、こちらもどのくらいの件数になっているのでしょうか。

それから、79ページの児童館費の中の賃金の部分で臨時児童厚生員賃金がマイナスになっていますが、これは震災の影響とかそういうことも関係したのでしょうか。臨時厚生員、実際には町内今何人働いているのでしょうか。それで不足していないのかどうか。何か児童クラブとかを見るとかなり忙しそうにはしているんですが、足りないということはないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課。

○健康推進課長（大場勝郎君） 77ページの子ども医療費助成費なんですけれども、3月1日現在の人数なんですけれども、登録が2,483人で助成対象になっている方は2,337人でございます。

○議長（我妻弘国君） 次、子ども家庭課。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） まず、1点目の母子父子医療費助成でございます。こちらは、件数としましては見込みといたしましては2,954件ほどを見込みまして、その前年度の当初予算に計上させていただいたのが前年度の実績数ということでの計上でございますので、23年度は件数が2,954ということなので、その分としての減額というふうにとらえているもの

です。

次に、79ページ、2点目の児童館の臨時厚生員、賃金の件でございますが、ご質問でもございましたように震災による開館日数減ということもございまして、その関係での精査と。この賃金の中には、各児童館から児童クラブ、それぞれもすべてを含んでおりますので、この金額になっているということでございます。

人数につきましては、23年度はですね、済みません、保育所とむつみ学園や山下荘も含んだ資料で説明させていただくんですが、全部では72名の臨時職員ということになってございます。そのうちの児童館は、ほとんどといたしますか、3保育所では72名のうち58名ですので、そのほかに児童館並びに児童クラブということで今任用しているところです。ただ、今申し上げましたのはフルタイムでございまして、短時間で任用している方もございまして、これが17名おりますので、全体としては89名になると。

人数は、不足はどうかというご質問もいただいたんですが、余裕はですね、臨時さんの人数としては十分間に合うように確保に努めているんですが、現実としてはなかなか確保は難しいという状況にはあります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 子ども医療費助成のほうなんですけど、先ほどのちょっと人数が、登録している人が2,377人。登録というのは。実際に使った件数、利用した件数を知りたいんです。対象者は2,468人だけですか。そこをもう一度。

それから、母子父子家庭の医療費のほうも、2,954件を見込んで、実際に何件だったから差額が幾らという形でのマイナスだと思うんですが、ちょっと私の聞き方がというか、間違っただけでしょうか。さっき2,954人の見込みでしたということだったので、それと、それからもう一つ、79ページの児童厚生員なんですけど、保育士ではなくていわゆる児童クラブの児童厚生員だと思うんですね、ここの児童厚生員賃金ということなので。そちらのほうでは要は人員不足ではないかということをお聞きしたかったので、人数を知りたかったんです。

○議長（我妻弘国君） 最初に健康推進課。

○健康推進課長（大場勝郎君） 子ども医療費助成なんですけれども、登録というのは受給者証の関係で、その人数です。それが2,483人でした。そして現在使っている方が、助成している人が2,337人。今回135万7,000円の補正をしておりますが、これは、実際は件数というレセプトなんですよね。そういう関係にもなるんですが、毎月の費用から、今回インフルエンザの関係もありまして増額を見込んだものでした。ですから、人数から見たものではなくて毎月の

費用から見た補正でしたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） お答え申し上げます。

補正額の減額は、当初、前年度の実績で見たんですけれども、結果、今まで12月の……、失礼しました。実績として428万234円できて、済みません、この件数がちょっと今探すことができなかつたんですが、2,954件が23年度の最終的な見込みになります。これは、前年度の実績額からの当初の実績額が何件だったのか、今ちょっと資料が、済みません、今手元にないのでその件数を申し上げることができなくて申しわけないんですが、全体として2,954件の額になる見込みでございますので、当初と、上げたですね、実際の支出する額との差額の分をオーバーしている分の減額というふうにさせていただいたということで、ちょっと数字については、済みません、今確認させていただきます。

人数、児童厚生員につきましては、三名生児童館から西住児童クラブまでがフルタイムで任用しているのが17人でございます。4時間、6時間の短時間になるわけなんです、そういうことで任用している方を17人ですので、合計34人となりまして、その不足という状況ではございません。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 再々質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 補正予算なのできっちりした件数とか、子ども医療費のほうですが、ここでは出ないのかもしれませんが、最終的には何人利用したということをはっきりいずれ出させていただきたいと思ひます。それから、母子父子家庭医療費助成のほうも、何人利用だったのかということやはり示していただきたいと思ひます。

それから、ちょっとしつこいかもしれませんが、79ページのこの場合の児童厚生員というのは児童クラブだけではないんですか。要は、保育士と書いていない以上、児童厚生員というのは児童クラブでしか働けないと思うんですが、児童館で働いている職員も児童厚生員としていられるのでしょうか。そこの確認です。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ここで申します児童厚生員につきましては、児童館での臨時さんも児童厚生員という名称で任用させていただいています。あと、幼児保育だったら児童館もこの事業の中で行っております、款の中で行っておりますので、そちらの人は保育士、またあと幼稚園教諭ということのですね。幼児保育だったら児童館での臨時さんは保育士の資格を

持っている方を任用しているということです。児童クラブについては、今議員さんのご質問にもございましたように、できるだけ保育士の資格を持っている臨時児童厚生員を任用するようにしているところでございます。

○議長（我妻弘国君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 次に、83ページの農林水産事業費から99ページの公債費に対する質疑を許します。5番安部俊三君。

○5番（安部俊三君） ページで言えば96ページです。図書館費積立金、図書館建設基金積立金で1,000万円計上していますが、現時点での積立額を教えてください。

同じページの保健体育総務費における積立金、スポーツ振興基金積立金1,000万円を補正計上しておりますが、同じように現時点での積立額を教えてください。

なお、今回、補正の目的は総合体育館建設に向けての積み立てと理解してよろしいのか。もし総合体育館建設に向けての積み立てであれば、そのおおよその目標額を設定しての積み立て開始なのか、また、定期的に積み立てを行っていく考えを持っているのか伺いたい。

申しおくれましたが、図書館建設基金積み立てにおいても目標額を設定し、定期的に積み立てを行っていく考えを持っているのか、あわせて伺いたい。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課。

○財政課長（水戸敏見君） 財政課からは、積立額の、予算残高になりますが、申し上げます。最初に図書館のほうが、この1,000万円の積み上げで1,057万4,783円、スポーツ振興基金のほうは1,455万3,986円のほうになります。スポーツ振興基金については、特に新たな体育館ということではなくて、前に条例をつくった意味合いでの積み立てというふうになります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○5番（安部俊三君） 今回の議会の中において町長の施政方針でも明言されているように、スポーツ・文化ゾーン整備可能性調査の中で建設に向けてさまざまな角度から検討されることは思いますが、総合体育館の建設ではないというような意味合いのことを今答弁いただいたわけですが、町長は、スポーツ振興基金に関してですね、図書館のこともありますし、建設の順番のニュアンスといたらよろしいんでしょうか、優先順位といたらよろしいんでしょうか、この点について（仮称）子ども総合センターも含めどのような考えをお持ちなのかお聞きしておきたい。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） あくまで内部で建設規模、それから時期についてオーソライズされてお
りません。また、議会のほうにもまだ全体構想を示しておりませんので、議員の了承が果たし
て、皆さんの了承が得られるかどうか、そういうこともあります。ですから、内部で詰めてな
いのをこの議会でお話するというのはまだできないのかなというふうに思っておりますが、
ただ、町長の個人的なやつを披露しろというのであれば別なんです、その辺いかがでしょ
う。逆質問してはいけないんですが。それでも構わないというのであればお答えをさせていた
だきたいと思いますが、議長の判断です。（「個人的な考えでもよろしいですから」の声あ
り）

○議長（我妻弘国君） そういうことなんで、個人的な考えでどうぞ。

○町長（滝口 茂君） 内部でオーソライズされておりましたが、私の頭の中では、やっぱりこ
の議会で今回総合体育館とそれから本格的な図書館という、一般質問での回答の中で検討しま
すとお答えしておりますので、スポーツ振興基金という基金しかありませんでしたので今回は
そこに積みましたけれども、私の気持ちとしては、総合体育館に向けてやはり頭金がなければ
ならないというふうに思っております。

それでその前に、これもまた別な議員さんから不二トッコン跡地という言葉ありましたの
で、できれば、ここでも何回もお話ししておりますが、専決処分で8億円ということが見えて
くれば、土地の取得ということをまず行って、次に総合体育館の準備に入りたいというふう
に思っております。私としては、25年度に実施設計、そして26年度に建設をして、27年の4月1
日のオープンを目指したいというふうに思っております。例えば金額なんです、10億円ぐら
いの体育館ではいかがなのかなというふうに考えております。それで、これにつきましては補
助制度、防衛省の補助制度がございますので、意外とですね、その補助制度が使えれば、あと
は起債の有利なものがございます。ですから、27年の4月1日オープンをするということにな
りますと、24、25、26でもし議員の皆さんに定期預金をしてもいいということであれば、
5,000万円ずつ貯金すれば26年の建設工事が可能であるという私の頭の中でございます。

図書館につきましては、やはり基本構想、要するに準備に時間をかけなければならないと。
やっぱり最低2年は本格的な先生を呼んで準備をすることが大事だということで、私の希望と
しては、平成30年4月1日を目指して準備を始めなければならないというふうに思っており
ます。ところが、総合体育館と違いまして、図書館は補助制度が今のところございません。で
すから、今補助制度をできないかどうか、社会資本整備総合交付金の中での効果促進事業に該
当するか、その辺も含めまして考えておりますと、例えば15億円、体育館は10億円ですが、15億

円の図書館を建てますと、一般財源が3億7,500万円必要になります。これを貯金していかなければならない。そうでないと建たないということになりますので、24年度以降、総合体育館と同じ5,000万円ずつ貯金すると。ですから、体育館と図書館を合わせて1億円ずつの定期預金にするということは、1億円ほかの事業に使えないということになります。そこを議員の皆さんにご了解をいただかなければならないというふうに思っております。

最後に、子ども総合センターについては、耐震化の問題もございまして、25年度ですね、建てられないかどうか、今後の作業スケジュールを見据えていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再々質問よろしいですか。ほかに。15番加藤克明君。

○15番（加藤克明君） 84ページの稲作総合対策の件ですけれども、19の負担金補助及び交付金、ここに1,300万円計上されておりますけれども、平成24年産米放射性セシウム吸収抑制対策事業費としてありますけれども、これ塩化カリの件なのかなと思ひましてちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 議員おっしゃるように、平成24年産米を作付するに当たりまして、塩化カリを10アール当たり20キログラムですか、配付するという事で、全農家に。JAさんが事業主体で配付して、4月下旬ころまでに水田のほうに散布していただくという事業でございまして。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○15番（加藤克明君） すると、24年度の産米ですから、例えば休耕田というふうになればその辺の対応も必要だと私は思うんですね。放射性ですからいろんなことで、安全だというふうには聞いておりますけれども、ただ、普通水田の場合と逆に休耕田のほうがかえって放射能汚染は高いのかなと私は思うんですね。その対策はあるんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 今回のこの事業につきましては、あくまで水稲を作付する水田ということで650ヘクタールほど予定しております、休耕地あるいは転作田につきましては考慮していないということで、あくまで水稲ということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再々質問どうぞ。

○15番（加藤克明君） それで、やっぱりそこまで考えていただいて。なぜかという、生産者から見れば、つくる米だけが塩化カリで吸収して抑制していくんだということはわかるんです

けれども、やっぱり風評がございまして、私もこういう発言すること自体がちょっと変なような気もしたんですけれども、ただ、もしそうであるのであればそこまでいろいろ考えて、やっぱり生産者が風評とかそういうのに負けないものをきっちりとやっぱり町でもやっていかなくてないんでないかなと。これは町だけじゃなくて農協もやっぱりその辺力を入れていただかなくてないということもありますので、逆に言えば、行政側からもしっかりと農協のほうに指導されるようお願いかたがたしたいと思います。その件に関しましてどうお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 水田の休耕地なり転作も含めまして、畑地もそうですけれども、放射能につきましては柴田町の野菜等についてはほとんど不検出ということで問題ないというふうに考えておりますが、引き続き土壌検査なり野菜の検査は定期的に行っていくということで考えております。JAさんにつきましては、今回のセシウム対策もJAさんが事業主体になっていただきまして各農家に配送まで行っていただくということで考えておりますので、農産物全般につきましては、風評被害も含めまして、JAと連携しながら安心安全な野菜づくりなり米づくりに取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。17番白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 何ページというわけではないんですが、災害復旧費の中で明許繰り越しになるものと出来高というのとあると思うんですが、どのように違うんでしょうか。済みません、その違いがよく、出来高で精算一たんしてしまうのと明許繰り越しになるものとの違いについて、どれか一つ例をとってでも構わないのでお願いします。

それからもう一つ、91ページの消防費の中で消防総務費の備品購入費にポンプや無線機等がありますが、数をお願いします。数と金額ですね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課。

○財政課長（水戸敏見君） 明許繰り越しというのは計画的な繰り越しというふうにご理解いただきたいんですが、当然、いわゆる出来高がここまでなんで、これ以降については明許繰り越しになりますよというやつが明許繰り越しとして今回お渡ししています。あと、出来高による調整と幾つか申し上げましたが、これは明許繰り越しをしないで、24年度に新たに、23年度分の予算は一たん落として、24年度で再度計上するということに出来高による財源調整という言い方をしております。ですから、24年度以降に事業が行くのは間違いないんですが、23年度予算を繰越予算として財源を充てて繰越事業としてやる場合については明許繰り越しという表現しますし、23年度は、これは県の補助金との絡みもあるんですけれども、23年度は23年度で一

たん終結してしまっていて、出来高調整で予算を落としてしまっていて、新たに24年度で予算という形で上げましょうというやつについては、出来高調整によるいわゆる予算の整理というふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 白内議員の、91ページですね、消防費の消防総務費、備品のほうの内容なんですけど、実は4項目掲げておられますが、ここで備品購入で実際に購入するのは2番目のデジタル防災無線です。こちらが31台、1,609万2,000円ということで、これは、財政課長も先ほど話したように国の3次補正予算に伴って今回予算計上したわけで、先ほど繰越事業一覧のほうに消防費のほうに同額が載ってございます。1,609万2,000円。この事業でございます。今回の震災に伴って、特需のためにやはり納入が8月か9月ころに予定される予定です。上のほうから説明しますと、小型消防ポンプについては、これは1台の分の精算分が三角の73万5,000円になります。それから、一つ飛んで給水タンク、こちらのほうについても精算に伴って三角の6万7,000円。それから、これはちょっと誤字あるんですけど、衛星のセイですね、星になるんですけど、これも1台です。三角の3万円ということで、合わせますと1,526万円というふうな額になります。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 先ほどの明許繰り越しとそれから出来高調整というのは、そうすると補助金の絡みもあるということなんでしょうか。もう一つちょっとわからない。これは出来高調整でこっちは繰越明許なのかとか、何かちょっと説明聞いてもどこがどう違うのかなと思っただものですから、もうちょっと、もし。

それ一つと、それから今の消防の備品購入費なんですけど、前に買ったんじゃないかなと思って見ていたわけです。ですから、金額等わかれば、ここに入ればそれで済むことだと思うんですね。細かいことかもしれないけれども、入れてくれると迷うことなく、あら、また給水タンク買ったのかなとか、このままだとそう思いますので、そういう説明の欄の利用をお願いしたいんですが。

○議長（我妻弘国君） 最初に財政課。

○財政課長（水戸敏見君） どういうふうにわかりやすく言えば、ちょっと難しいんですけども、まず1点は、明許繰り越しになれば新年度予算には計上しません。当然、23年度予算で5月31日をもって再度繰り越しの計算書をつくりますので、23年度予算で24年度にやる分につい

ては財源をこのようにいたしますという形で報告しますが、24年度の予算にはのりません。出来高調整というのについては、23年度の予算をおろせば、その分を24年度に当初かもしくは補正で持っていくと。そういう形でもっての財政的な手法というふうにご理解いただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 危機管理監、どうぞ。

○危機管理監（相原健一君） 説明の記載の欄なんですけど、これについては、委託料とか工事請負費、備品購入については、新たに購入する分については価格を入れると適正な入札のほうに支障があるということで、精算に伴う分は表記されてもいいんでしょうけれども、新たに購入する分については表記を避けている状態です。

以上です。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） これをもってすべての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第16号平成23年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第17号 平成23年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第3、議案第17号平成23年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第17号平成23年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、保険給付費等の増によるものであります。

歳入につきましては、繰入金の増額と共同事業交付金の増額等であります。

歳出につきましては、保険給付費等に同額の補正を計上しています。

これにより、歳入歳出それぞれ6,553万2,000円を増額補正し、補正後の総額を40億3,605万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（大場勝郎君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書の105ページをお開きください。

議案第17号平成23年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算です。

第1条関係ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,553万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億3,605万2,000円とするものでございます。

続きまして、110ページをお開きください。

歳入です。

款3項1目2高額医療費共同事業負担金324万3,000円の減ですが、平成23年度高額医療費共同事業拠出金が確定したことに伴い、国からの当該負担金も減額になったものです。次に、目3特定健診・特定健康診査等負担金124万円の減ですが、事業確定によるものでございます。

次に、款3項2目1財政調整基金43万7,000円の増ですが、国保総合システム稼働に伴い、市町村分担金の増額に対して特別調整交付金で補てんされるものでございます。次に、目4災害臨時特例補助金216万円の増ですが、追加交付によるものです。次に、目5特定健康診査補助金9万円の新規の増ですが、震災により特定健康診査自己負担金の免除による国庫補助でございます。次に、目6高齢者医療制度円滑運営事業費補助金64万7,000円ですが、新規の増です。高齢者受給者証の負担割合特例措置に伴う再交付費用に対する国庫補助です。

次に、款6項1目1高額医療費共同事業負担金324万3,000円の減ですが、平成23年度高額医療費共同事業拠出金が確定したことに伴い、県の当該負担金も減額になったものでございます。次に、目2特定健康診査等負担金124万円の減ですが、事業決定によるものでございます。

次に、111ページをお開きください。

款6項2目2乳幼児医療費補助金84万6,000円の増ですが、県の乳幼児医療費助成事業運営強化補助金の交付決定によるものでございます。

次に、款7項1目1共同事業交付金500万6,000円の増ですが、高額医療費共同事業交付金の

確定によるものです。目2保険財政共同安定化事業交付金3,926万3,000円の増ですが、保険財政共同安定化事業交付金の確定によるものです。

次に、款8項1目1利子及び配当金6万円の増ですが、財政調整基金利子で6万1,850円となります。

次に、款9項1目1一般会計繰入金2,598万9,000円の増ですが、内訳としては、財政安定化支援事業繰入金2,668万6,000円の増額、職員給与事務費分繰入金154万5,000円の減額、乳幼児医療費繰入金84万8,000円の増額です。なお、乳幼児医療費繰入金については、乳幼児医療費助成の現物給付にかかわる国庫負担削減分について、県がその半分を乳幼児医療費助成事業運営強化補助金として国保会計に繰り入れし、その残り分を町が国保会計に繰り入れすることになっております。

次に、112ページをごらんください。

歳出です。

款1項1目1一般管理費66万5,000円の減ですが、高齢者受給者証の負担割合特例措置に伴う再交付費用に係る事務費の増額、電算委託料の契約差額による減額です。目2連合会負担金43万7,000円の増ですが、国保総合システムの稼働時期の延長に伴う負担金の増額です。

款1項2目1賦課徴収費10万円の減ですが、国保税電算処理委託料の契約差額によるものでございます。

款2項1目1一般被保険者療養給付費6,170万6,000円及び、113ページ、目2退職被保険者等療養給付費4,189万5,000円の増ですが、これにつきましては医療費の増加見込みによるものでございます。

次に、款2項2目2被保険者等高額療養費283万5,000円の増額ですが、増加見込みによるものでございます。

款3項1目1後期高齢者支援金ですが、これにつきましては財源の組み替えです。

次に、款7項1目1の高額医療費共同事業医療費拠出金1,297万円及び、114ページ、目2保険財政共同安定化事業拠出金1,737万3,000円の減ですが、これにつきましては拠出金の確定によるものでございます。

次に、款8項1目1特定健康診査等事業費775万7,000円の減ですが、これにつきましては特定健康診査事業の確定によるものでございます。

続きまして、115ページです。

款8項2目1保健事業253万7,000円の減ですが、各種検診等の精算によるものでございま

す。

次に、款9項1目1財政調整基金積立金6万1,000円の増ですが、財政調整基金利子の積み立てでございます。

以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第17号平成23年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第18号 平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第4、議案第18号平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第18号平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、歳入につきましては、公共下水道使用料、流域下水道事業債の確定見込みによる減額補正と、災害査定設計費等に係る災害復旧事業補助金及び流域下水道維持管理負担金の返還金発生に伴う諸収入の増額補正であります。

歳出につきましては、汚水管理費の委託料、各種負担金、消費税及び地方消費税の確定に見込みなどによる減額、流域下水道費の流域下水道受益者負担金の決定見込みによる減額補正と、災害復旧工事請負費の増額補正であります。

これにより、歳入歳出それぞれ1,526万7,000円を増額補正し、補正後の総額を24億4,203万3,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） それでは、議案第18号平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の詳細について説明申し上げます。

117ページをお開きください。

第1条です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,526万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億4,203万3,000円とするものです。

第2条は繰越明許費の追加を第2表によることとしたものです。

第3条は地方債の補正です。

120ページをお開きください。

第2表繰越明許費の補正です。内容は下水道施設災害復旧事業の工事請負費について繰り越しをお願いするものですが、補助災害については前払金を除いた額を繰り越しさせていただき、単独災害については未契約繰り越しとするものです。金額は7億1,012万7,000円となります。

次のページをお願いいたします。

地方債の補正であります。流域下水道事業にかかわる起債であります。負担額が確定しましたので限度額を1,950万円に減額させていただくものです。

124ページをお開きください。

歳入です。

2款1項1目使用料であります。下水道使用料現年度分を846万7,000円減額するものです。東日本大震災後、下水道の使用水量が減少していることから減額補正させていただくものです。

3款1項2目災害復旧事業補助金は、災害査定設計委託費の補助取り扱いについて補助対象とする旨の明確な指示がありましたので、補助対象査定設計委託費の2分の1を補助額として補正させていただきます。

6款3項1目の雑入につきましては、流域下水道維持管理負担金の返還金です。阿武隈川下流流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担金に関する覚書に基づき、平成22年度末

において、流域下水道が本来22年度末において計画していた累計収支より実績として上回った収支について、各市町に返還されるものであります。

7款1項2目流域下水道事業債は、歳出において流域下水道受益者負担金が減額になることによって780万円を減額するものです。

125ページをお願いいたします。

歳出です。

1款1項2目汚水管理費1,258万円4,000円の減額補正であります。主なものは、13節委託料の各委託確定見込みによる133万9,000円の減額、19節の負担金補助及び交付金については阿武隈川下流流域下水道維持管理負担金1,004万1,000円と公共下水道相互利用負担金61万円の減額補正で、それぞれ東日本大震災によって汚水量が減少したことによる負担金の減額です。

126ページをお願いいたします。

3款1項1目流域下水道費1,561万8,000円の減額補正は、流域下水道受益者負担金が災害によって対象工事が減少したことによる負担金の減額です。

4款1項1目公債費元金は財源の組み替えです。

5款1項1目下水道施設災害復旧費4,335万2,000円の増額補正ですが、県の方針として、補助災害復旧工事においては、今後の工事の変更を見据え、発注後の工事請負額ではなく査定額で繰り越しを行うこととしました。また、災害では従来補助対象として認められなかった査定を受けるためのカメラ調整委託も補助対象となりました。このカメラ調整委託の設計単価は、査定の際、県から共通単価として示されましたが、請負額と差額が生じ、この差額は今後の工事の変更分として確保してもよいという方針が示されました。この金額を工事請負費に補正させていただくとともに、災害査定において申請はしたものの、本舗装を実施するまでの間の仮舗装の工事のように査定で認められない工事がありました。しかしながら、交通開放するためには、安全上を考慮し仮舗装等の工事等が必要になることから、これらの対策のために単独費の災害復旧工事として補正させていただき、合わせて4,323万2,000円の補正をお願いするものであります。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより質疑に入ります。歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第18号平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまから休憩いたします。

再開は11時になります。

午前10時45分 休 憩

午前11時00分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

日程第5 議案第19号 平成23年度柴田町介護保険特別会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第5、議案第19号平成23年度柴田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第19号平成23年度柴田町介護保険特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、介護サービス給付費など保険給付費の減額に伴う補正であります。

当初の介護サービス給付が見込んだよりも少ない水準で決算できる見込みとなったことから、歳出の保険給付費とそれらに関係する歳入の減額補正を行うものであります。

歳入歳出それぞれ1億4,217万9,000円の減額補正となり、予算総額は20億6,420万3,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） それでは、議案第19号平成23年度柴田町介護保険特別会計の補正予算について補足説明をいたします。

議案書131ページをごらんいただきます。

今回の補正については介護サービス給付費など保険給付費の減額に伴う補正が主なもので、歳入歳出それぞれ1億4,217万9,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ20億6,420万3,000円とするものであります。

続いて、歳入について説明いたします。136ページになります。

1款保険料の減額7万1,000円は、第1号被保険者の現年度分普通徴収保険料及び滞納繰越分普通徴収保険料の決定見込みによる減額であります。

続いて、3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金の減額2,906万8,000円ですが、介護給付費の決定見込みによるものであります。

同じく3款国庫支出金2項国庫補助金1目調整交付金の減額2,072万4,000円は、介護給付費の決定見込みによるものであります。5目災害臨時特例補助金の増額72万5,000円は、保険料減免対象者5人の追加と震災減免の期間延長に伴う電算システム改修補助分であります。6目介護保険制度改正補助金の増額71万5,000円は、補助対象範囲の拡大により、外国人住基登録に係るシステム改修までの補助対象となったことによるものであります。

4款支払基金交付金1目介護給付費交付金の減額5,819万9,000円、2目地域支援事業支援交付金の減額109万4,000円は、介護給付費の決定見込みによるものであります。

5款県支出金1項県負担金1目介護給付費交付金の減額2,219万円は、介護給付費の決定見込みによるものであります。

同じく5款県支出金2項県補助金1目地域支援事業交付金（介護予防事業）の減額45万6,000円、2目地域支援事業支援交付金（包括的支援・任意事業）の増額36万円は、介護給付費の決定見込みによるものであります。

6款財産収入1目利子及び配当金の増額5万2,000円は、基金の利子の決定見込みによるものであります。

7款繰入金1項一般会計繰入金1目介護給付費繰入金の増額307万円は、介護給付費及び事務費、その他の経費の決定見込みによるものであります。その他一般会計繰入金等は、緊急雇用、重点雇用、地域人材育成事業において、震災等や雇用環境の影響から人的雇用のおくれ、中途退職、雇用できなかつたことなどによる事業縮小による減額補正となるものであり

ます。

次のページをごらんいただきます。

7 款繰入金 2 項基金繰入金 2 目介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金の増額103万3,000円は、基金の平成24年 3 月31日までの時限廃止に伴い、基金の残額からの繰り入れによるものであります。

9 款諸収入 2 項預金利子の増額 3 万6,000円であります。

3 項雑入 2 目返納金、増額10万1,000円は、介護保険高額介護サービスの支給において対象となっていた被保険者の震災による負担割合の変更、1 割負担が負担なしになったため、高額介護サービスの支給を受け受給していた被保険者の返還金であります。3 目雑入の増額、6 万4,000円の増は、介護保険情報提供料の収入によるものであります。

続きまして、歳出の補正について説明いたします。139ページになります。

1 款総務費 1 項総務管理費であります。1 目一般管理費 7 節の賃金の14万6,000円の減額、雇用期間が 1 カ月短かったことによる雇用日数の減少によるものです。8 節報償費の27万8,000円の減額は、介護保険運営委員会の出席謝礼の決定見込みと、介護保険事業計画策定の際に予定していたアドバイザーを設けなかったためであります。13節委託料1,488万3,000円の減額であります。介護保険電算システム改修委託177万4,000円の増額であります。重点分野雇用創出事業委託料の1,060万4,000円の減額は、雇用人数の減少であります。地域人材育成事業委託料の605万3,000円の減額は、雇用のおくれによる委託金額の経費の減少であります。いずれも、受託者である社会福祉法人が、震災等や雇用環境の影響から人的雇用のおくれ、中途退職、雇用できなかったことなどによる事業縮小による減額補正するものであります。15節工事請負費の12万円の減額ですが、請差によるものでございます。

2 項徴収費 1 目賦課徴収費の20万円の減額は、過誤納還付金の決定見込みによるものです。

3 項介護認定費 1 目介護認定費であります。旅費の減額は、決定見込みによるものです。役務費10万4,000円の減額は、車検整備済みのため必要なくなったためであります。負担金補助及び交付金の26万円の減額は、介護認定審査を行っている仙南広域の負担金の決定見込みによるものであります。

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費 1 目居宅介護サービス給付費の2,500万円の減額、2 目地域密着型介護サービス給付費の900万円の減額、3 目施設介護サービス給付費の7,500万円の減額、6 目居宅介護サービス計画給付費の500万円の減額は、決定給付費の減少による負担金補助及び交付金であります。居宅介護サービス給付費の減額は、震災後の一、二カ月

程度サービスの落ち込みがあったためであり、施設介護サービス給付費の減額は、施設入所者の伸びが計画より下回ったことによるものです。例で申し上げれば、第二常盤園、50床と入所を見込んでいたんですが、現実に39床、それも他の保険、老人保健施設等からの移動と見込みに入所ということで、給付費に増額にはならなかったというところでございます。

続いて、2項介護予防サービス等諸費1目介護予防サービス給付費の500万円の減額、5目介護予防サービス計画給付費の70万円の減額は、給付見込み額の減少による負担金補助及び交付金であります。

6項特定入所者介護サービス等費1目特定入所者介護サービス費140万5,000円の増額は、給付見込み額の増加による負担金補助及び交付金であります。

4款地域支援事業1項介護予防事業費であります。1目介護予防事業費、需用費25万8,000円の減額と通信運搬費82万6,000円の減額は、介護予防特定高齢者施策事業が対象区域を全町から船岡中学校区域に変更による数量変更によるものであります。委託料337万9,000円の減額は、介護予防一般高齢者施策事業分の包括支援センター事業委託、一次予防委託分の事業減少による見込みであります。

続いて、2項包括的支援事業費でございます。1目包括的支援事業費の276万6,000円の減額は、包括支援センター事業委託支出見込みによるものでございます。2目任意事業費の60万円の減額は、介護用品支給事業と家族介護慰労金支給事業の事業費確定見込みによるものであります。なお、家族介護慰労金支給事業につきましては該当者はおりませんでした。3目介護予防ケアマネジメント事業費の97万6,000円の減額は、包括支援センター事業委託の支出見込みによるものであります。

5款基金積立金1目基金積立金の5万2,000円の増額であります。介護保険給付費準備基金等の利子積み立てであります。

8款予備費1目予備費の86万4,000円の増額は、介護保険処遇改善特例臨時基金廃止による残金を返還が予定されているため、予備費として確保しておくためであります。

以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。3番佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） 139ページ、款1項1目1節8報償費、項目載っていますけれども、この委員会のですね、どんなことが検討されて、アドバイザーが来てどんな話をされたのか、その辺の内容説明お願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 介護保険運営委員会でございますが、今回、第5期の計画策定のため、いろいろ意見をいただくために相談申し上げたものでございます。当初5回と思っていたんですが、国からの情報等が不足しておりまして、実際その計画策定の作業開始がずれ込んだために、委員会の開催もこの回数になったということでございます。アドバイザーについては専門的見地からアドバイスをもらう方をお願いしようと思ったんですが、そういうスケジュール的な面から、委員会の先生方のご意見をいただく機会とどまったというところでございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに。17番白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 今回の介護保険特別会計のこの減額はほとんどが震災によるものだと思うんですが、各事業所はどの程度の被害を受け、そして震災時にどのような対応をして、震災後はどのようなサービス開始を始めたというか、そういう報告というのは町のほうには全部届いているものなんでしょうか。

それと、事業所が動かなかったとき、利用していた高齢者等は家庭でどのような状況だったのか、その辺も福祉課ではとらえていらっしゃるんでしょうか、お聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。

震災の被害でございますが、施設本体、ハード面ではそうなかったというふうに報告いただいております。震災後、情報交換の場を震災直後に設けましたりして対応したんですが、ライフラインが切れてしまったことによってサービスしようにもできない状況が続いたと。そういうものがサービス提供したくてもできない結果につながったんじゃないかなというふうに思います。ということで、それが復旧次第、それぞれ各事業所においてはサービスが、滞りなくとまではいかないと思うんですが、サービス提供が行われたというふうに報告を受けていますし、そういう情報をいただいております。

○議長（我妻弘国君） 答弁漏れが一つあったんですね。最後に家庭でのほうの、私生活のほうの。済みません、もう一度。

○福祉課長（駒板公一君） 失礼しました。

確かに施設のほうでサービス提供できない期間等については、それぞれサービスを受けてられたケアマネジャーもおりますし、その施設とのつなぎ役を果たしながらそれぞれ居宅でサービスが行われたと受けとめています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 津波の被害はなかったのですが、本当に高齢者の避難についてもさほど混乱はなかったかと思うんですけども、今後また大地震が来る可能性も高いわけですから、今回の地震の総括をきちんとし、そしてこれからは備えるということが大事だと思うので、ぜひ町のほうでも、今後も情報交換の中で指導すべき点があれば指導し、そして、今後ライフラインが本当に断絶したときに、では家庭でどうするのかというところも含め、地域の力もかりて本当に高齢者が困らないような策を今後も考えていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第19号平成23年度柴田町介護保険特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第20号 平成23年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第6、議案第20号平成23年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第20号平成23年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、保険基盤安定繰入額確定による減額及び保険料還付金確定見込みによる増額であります。

これにより、歳入歳出それぞれ200万3,000円を減額し、補正後の予算総額は2億9,052万4,000円となりました。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願い

願いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（大場勝郎君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書145ページをお開きください。

議案第20号平成23年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算です。

第1条関係ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ200万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,052万4,000円とするものでございます。

続きまして、148ページをお開きください。

歳入です。

款3項1目2保険基盤安定繰入金204万3,000円の減ですが、保険基盤安定負担事業の確定によるものです。

次に、款5項2目1保険料還付金4万円の増ですが、保険料還付金の最終見込みによるものです。

続きまして、149ページです。

歳出です。

款2項2目1後期高齢者医療広域連合納付金204万3,000円の減ですが、歳入と同じく保険基盤安定負担事業の確定によるものです。

次に、款3項1目1保険料還付金4万円の増ですが、歳入と同じく保険料還付金の最終見込みによるものでございます。

以上でございます。ご審議方よろしく願いたします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第20号平成23年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第21号 平成23年度柴田町水道事業会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第7、議案第21号平成23年度柴田町水道事業会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第21号平成23年度柴田町水道事業会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、営業費用のうち東日本大震災に係る仙南・仙塩広域水道料金の減免に伴う受水費の減額、給水開始中止業務委託料及び共済組合負担金の増額並びに建設改良費の共済組合負担金の増額であります。

収益的収入の補正はなく、収益的支出は営業費用で2,336万1,000円減額するもので、補正後の予算総額は12億266万6,000円となります。

また、資本的収入の補正はなく、資本的支出は6万円の増額となり、補正後の予算総額は3億5,254万3,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） それでは、151ページをお開きください。

議案第21号平成23年度柴田町水道事業会計補正予算について説明させていただきます。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量ですが、主要な建設改良事業において既決予定額2億153万1,000円に6万円を増額補正し、補正後の額を2億159万1,000円に改めようとするものです。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額の補正であります。収入については補正がありません。支出については、第1款水道事業費用のうち、第1項営業費用の既決予定額を2,336万1,000円減額補正し、補正後の額を11億309万9,000円に改めようとするものです。

第4条は、予算第4条、本文括弧書き中の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億3,368万2,000円を2億3,374万2,000円に、当年度分損益勘定留保資金4,278万9,000円を

4,284万9,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のように補正するものです。収入については補正がありません。支出であります。第1款資本的支出のうち、第1項建設改良費の既決予定額を6万円増額補正し、2億302万8,000円に改めようとするものです。

152ページをお開きください。

第5条は、予算第7条に定めた経費の金額、つまり議会の議決を得なければ流用することのできない経費の金額で、内容は共済組合事業の負担金となりますが、職員給与費54万6,000円を増額補正し、9,694万6,000円に改めようとするものです。

158ページをお開きください。

収益的収入支出補正予定額実施計画明細書で説明申し上げます。収入はありません。支出です。款1項1目1の原水及び浄水費であります。法定福利費6万6,000円の増額補正と仙広水受水費の東日本大震災に伴う4月分基本料金減免により2,464万円を減額補正するものであります。目2配水及び給水費の補正は、法定福利費の増額補正と委託料の給水開始中止業務委託料79万3,000円を増額補正するものです。給水開始中止業務委託は、東日本大震災の影響により例年より転入転出が多く生じ、単価契約により委託業務を行っている止水栓の開閉栓作業件数が増加しているものであります。

次のページをお願いいたします。

資本的収入支出補正予定額実施計画明細書です。収入についての補正はありません。支出であります。款1項1目2の水道工事費において法定福利費6万円を増額補正するものです。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**収入支出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第21号平成23年度柴田町水道事業会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 22号 平成24年度柴田町一般会計予算

日程第 9 議案第 23号 平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 10 議案第 24号 平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

日程第 11 議案第 25号 平成24年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第 12 議案第 26号 平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 13 議案第 27号 平成24年度柴田町水道事業会計予算

○議長（我妻弘国君） 日程第8、議案第22号平成24年度柴田町一般会計予算、日程第9、議案第23号平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第10、議案第24号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、日程第11、議案第25号平成24年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第12、議案第26号平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第13、議案第27号平成24年度柴田町水道事業会計予算、以上6件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました議案第22号平成24年度柴田町一般会計予算から議案第27号平成24年度柴田町水道事業会計予算までについての提案理由を申し上げます。

初めに、議案第22号平成24年度柴田町一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成24年度の行政施策の全般にわたりましては、その概要を既に説明いたしておりますので、予算編成の財政的事項と歳入歳出に係る内容につきまして説明申し上げます。

平成24年度一般会計の当初予算は122億9,528万円で、23年度予算規模を基礎水準としましたが、学校施設等の整備、幹線道路や市街地整備事業などの大型事業への取り組みが始まることから、前年度比3.5%増となっております。

今回の予算内容のうち、歳入といたしましては、自己財源の根幹をなす町税は41億3,075万8,000円を見込み、23年度当初予算より7,454万6,000円の減収、率では1.8%の減となりました。

普通交付税は、国の地方財政対策の指針並びに基準財政収入額の変動を考慮し、23年度予算額から5,300万円減の24億4,700万円としました。

国県支出金は、子ども手当や社会福祉事業、大型建設事業への取り組みにより総額では12億8,541万3,000円となり、前年度と同程度の水準となっております。

臨時財政対策債は、配分方式の見直しもありますが、前年実績額同程度の6億2,000万円を計上し、町債総額は、槻木中学校校舎改築事業などにより19億8,360万円となり、前年度比32.6%の増額となりました。さらに、財源補てんとして財政調整基金、町債等管理基金3億3,000万円の繰り入れを行っております。

歳出予算につきましては、扶助費や社会保障にかかわる補助費など経常的経費及び国民健康保険や介護保険特別会計、その他特別会計への繰出金は依然として高負担となっており、財政硬直化への懸念はぬぐい切れません。しかし、町の将来を見据えることも予算編成の要諦ととらえ、災害復旧事業に全力を挙げるとともに、総合計画であらわしたように新たなステージに引き上げていくためのまちづくりを進めてまいります。

新規事業の重点事業の主なものを申し上げます。

震災対策として放射能対策事業費1,275万5,000円を計上し、継続的な測定や施策の対応に当たります。

住民生活の利便性向上を目指し、新たな交通システムとしてデマンド型乗合タクシーの導入を行い、高齢者等の交通弱者を中心とした方々の移動手段を確保します。

町民の健康づくりのための相談事業、健康診査、予防接種などを継続的に実施し、本年度は新たに大腸がん検診、肝炎ウイルス検診の無料クーポン事業や食育イベントを行い、町民の健康増進を図ります。

農家の担い手確保と農地集積の町独自の政策として、引き続き集落営農水田担い手対策補助事業を継続事業とし、さらに、用水路維持管理として農地・水保全管理事業費として1,260万円を計上し、地域全体の施策への転換を図ります。

企業立地促進奨励金に1億7,036万4,000円を計上しました。これは、柴田町に企業進出または規模拡大を図る既存企業に対する優遇措置の一環として補助するものであり、今後5年間にわたり同程度の金額を措置します。

社会資本総合整備計画に基づく市街地整備の取り組みとして、本格的に船岡城址公園整備のための用地取得、詳細設計に着手し、船岡市街地の新たなにぎわいのまちづくりへと前進させますとともに、交流の場、憩いの場となる公園整備として新栄4号公園及び生月公園を新たに整備します。

町営住宅の2号棟建設事業は23年度からの継続事業で、24年度は2億9,440万6,000円を計上いたします。

また、安全で快適な教育環境の整備として、槻木中学校の校舎改築工事を継続事業とし、年

度末完成に向けて、24年度は13億3,300万円を計上し事業を進めます。さらに、懸案事業の一つでありました船迫小学校の大規模改造事業については、25年度完了を目指し、今年度は1億200万円を計上します。

予算書にはあらわしていませんが、23年度からの繰越事業予算として、主に震災による施設復旧費を一般会計で約18億7,000万円、下水道特別会計で約7億1,000万円を計上しています。

以上、一般会計での主な事業をお話ししましたが、24年度予算編成に当たっては、持続可能な財政運営を念頭に置きながらも、町の将来を見据え、柴田町のさらなる発展と町民の暮らしを向上させる施策の展開に意を尽くしました。

次に、議案第23号平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計予算につきましては、高齢化や高度医療の進展に伴い、保険給付費が伸び続けている状況です。被保険者の動向や前年度実績等を踏まえて予算編成を行いました。

歳入につきましては、国県支出金、療養給付費交付金、共同事業交付金、繰入金等が増額となり、国民健康保険税、前期高齢者交付金が減額となっております。

歳出につきましては、後期高齢者支援金等、介護納付金等が増額となり、前期高齢者納付金等が減額となっております。歳出予算の約7割を占める保険給付費については26億9,634万8,000円を措置し、歳入歳出それぞれ39億203万5,000円を計上いたしました。

社会保障制度の改革について議論がなされているところでありますが、国の動向を注視しながら健全運営に努めてまいります。

次に、議案第24号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

本年度の予算につきましては、昨年の東日本大震災による下水道施設の災害復旧を引き続き進めてまいります。また、既存の下水道施設の良好な維持管理に努めるため、前年度実績を踏まえ歳入歳出を計上いたしました。

歳入につきましては、公共下水道受益者負担金1,062万4,000円、下水道使用料5億3,430万7,000円を見込み、社会資本整備総合交付金、町債、一般会計繰入金などをあわせて計上するものです。

歳出につきましては、総務管理費2億6,434万9,000円、下水道事業費1億3,095万1,000円、流域下水道費1,558万5,000円を計上するとともに、災害復旧費として4,559万7,000円を見込

みました。また、公債費償還金は8億8,524万5,000円を見込み、歳入歳出総額はそれぞれ13億4,172万7,000円となりました。

次に、議案第25号平成24年度柴田町介護保険特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

第5期介護保険事業計画の初年度となる平成24年度は、これまでの給付実績やサービス受給者の推移などを踏まえて歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、主な財源として介護保険料、負担割合に基づく国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金を充てるほか、介護保険料の負担軽減のため財政安定化基金の取崩交付金としております。

歳出につきましては、主な経費として各種介護サービス等に係る保険給付費、包括的支援のための地域支援事業費、介護認定費などの総務費などを見込み計上いたしました。

歳入歳出予算額は、それぞれ21億9,414万4,000円となります。

次に、議案第26号平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算につきましては、宮城県後期高齢者医療広域連合が医療給付を行うため、保険料関係が主な予算措置となります。

歳入につきましては、被保険者からの保険料2億6,706万7,000円、一般会計からの繰入金6,820万5,000円などを計上しております。

歳出につきましては、保険料等の広域連合納付金として3億2,943万7,000円、総務費574万円など、総額3億3,577万9,000円を計上いたしました。

次に、議案第27号平成24年度柴田町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

本年度の予算につきましては、安全安心な水を安定的に供給するため、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。

収益的収支のうち、収入の大部分を占める給水収益につきましては11億3,198万9,000円を予定し、総額11億7,902万3,000円を計上いたしました。

支出につきましては、仙南・仙塩広域水道からの受水費6億4,980万5,000円を初め、施設の維持管理、改修及び漏水対策など総額で12億2,816万8,000円を計上いたしました。

資本的収支のうち、収入につきましては企業債借入額1億1,610万円を見込みました。

支出の主なものは、老朽管布設がえ等を行う建設改良費1億9,217万7,000円、企業債償還金1億4,765万2,000円を含め、総額で3億4,482万9,000円を計上いたしました。

資本的収入と支出の差額 2 億 2,872 万 8,000 円は、損益勘定留保資金等で補てんしてまいります。

以上、議案第 22 号から議案第 27 号まで一括して提案理由を申し上げましたが、議員各位におかれましては、何とぞ十分なるご審議を賜り、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより総括質疑を許します。

質疑は、施政方針及び当初予算の主な施策面について行います。なお、議案は一括議題としておりますので、一括でお願いいたします。質疑ありませんか。1 番平間奈緒美さん。

○1 番（平間奈緒美君） 1 番平間奈緒美です。

町長の平成 24 年度施政方針に基づき総括質疑を行います。

町長は施政方針で、平成 24 年度の政策目標を未来への投資元年と位置づけ、柴田町を次なるステージに導いていく政策に重点を置くとしています。東日本大震災による甚大な被害を受けた沿岸部の復旧復興がなかなか進まない中で、比較的被害の少なかった内陸部の市町村は、圏域全体の復興促進のきっかけづくりや牽引役としての役割を果たさなければなりません。

柴田町の新年度の政策目標や予算の概要を見ると、災害復旧事業の平成 23 年度からの繰越事業の実施はもちろんのこと、新規の大型事業や子育て支援事業、教育、福祉、医療、介護、防災事業など、住民生活に密着した事業がかつてないほど数多く計画されています。柴田町がこれらの事業を積極的に着実に実施することにより、仙南地域の復旧復興の進展に少しでも寄与できるものと確信します。

そこで伺います。

1) 思い切った事業展開をしていく上で、やはり心配されることは財源ではないでしょうか。歳入面では、町税が対前年度比約 7,000 万円の減額、固定資産税は、評価がえの影響もあり、対前年度比約 1 億 3,000 万円の減収となっています。この減収が平成 24 年度の財政運営上どのような影響があるのか伺います。

2) 未来への投資として大型事業に取り組む姿勢は評価いたしますが、町民の暮らしの安定や利便性を向上させるための生活基盤の整備により一層目を向けるべきだと思いますが、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

3) 国の補助事業として採択を受けた社会資本総合整備計画は、船岡城址公園の遊歩道整備、さくら連絡橋の詳細設計、船岡新栄 4 号公園の整備、公園施設長寿命化事業がスタート

しています。町内外との交流の場をさらに発展、活発にさせるためにも、重要な事業であります。社会資本総合整備事業の進捗状況や今後の進行予定の説明を願います。

4) 農村と都市との交流によるエコツーリズムの推進に当たっては、太陽の村の役割は大変重要になってくるのではないのでしょうか。現在進行している太陽の村交流拠点再生計画の具体的な取り組みについて説明をお願いいたします。

5) 教育・文化事業では、青少年の健全育成事業の中で、学校、地域、家庭との連携を図りながら青少年の活動の場の環境整備や子ども会活動への支援及び育成に努めるとあります。多くの地域住民が子供と一緒に活動を楽しむ経験をすることで、子供をはぐくむ地域づくりにつながります。そのため、まず地域の大人同士のつながりをつくることが重要であり、子供と地域の大人たちとの交流が活発になるような環境づくりに町が取り組む考えがあるか伺います。

6) 平成24年度はスポーツ・文化活動に大きな進展があると期待しています。スポーツ都市宣言をしている柴田町では、多くのスポーツ競技団体が活動しています。平成24年度は体育施設整備基本構想研究会を立ち上げるとあります。今後の生涯スポーツなどを見据えると、体育館構想は大きな役割を担うものであります。今後の展開はどうなるのか伺います。

7) 文化面では図書館調査研究会の設置がうたわれています。図書館の果たす役割は大きく、情報収集だけでなく交流の場としても大きな存在となっています。図書館の今後の取り組みについて伺います。

8) 去年は、観光物産交流館「さくらの里」のオープンや「コミュニティガーデン花の丘柴田」「縦ノ木は残った展望デッキ」がオープンし、交流の場がさらに広がっています。ハード面が整いつつありますが、これからは、桜の季節だけでなく1年を通して柴田町を全国にPRしていくためにも、イメージキャラクターの役割は重要です。キャラクターのデビューや今後の展開を伺います。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 1番平間奈緒美さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員の総括質疑、8点ほどございました。順次お答えします。

1点目、町税は自己財源の根幹をなすものであり、減収は予算編成において厳しいものであることは言うまでもありません。ただ、財源保障として減収分については4分の3は地方交付税で補てんされますし、震災等での急激な減収については特例交付金等での措置もござい

ます。もちろん減収分をすべてカバーできるわけではありませんが、平成24年度には槻木中学校の建設、町営住宅2号棟の建設、船迫小学校大規模改修及び新栄4号公園と生月公園の整備など、これまでにない大型の事業を集中して行う予算を組むことができました。一方、財政調整基金は現金で約5億円を確保できる見込みとなっております。平成25年度には公債費が平成24年度に比ばまして1億6,000万円の減となり、それ以降も順次公債費が減ってまいりますので、中長期的な財政見通しの中では一定の戦略的投資は十分可能であることをご理解いただきたいと思います。

2点目、当然ながら、町民生活に直結する生活基盤整備の各種事業につきましては、町民の皆さんの思いにこたえるため、限られた財源を最大限有効に活用し震災からの復旧復興に全力を挙げて取り組むとともに、従前から積み残しされ課題となっていた浸水・冠水対策事業、生活道路の整備、改修及び公園整備事業などの身近な生活環境整備にも配慮しております。また一方で、町としては、将来に向かって持続的に発展するための経済政策、都市の発展戦略を展開することは、町民に対しての使命でもあり責任であると考えております。そのために、将来のビジョンや財政的裏づけをどうするのかを一つ一つ答えを出し、理解を求めながら、町民の皆さんと一緒にまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

3点目、現在、社会資本総合整備事業の進捗状況で大きいのは船岡城址公園の擁壁工事でございます。これについては桜まつりまで間に合わせる予定にしております。そのほか、新栄4号公園整備のためのワークショップの実施、歴史ボランティアを育てるためのワークショップの実施を行っております。

今後の社会資本総合整備計画は、年度当初の4月に交付金の申請手続を行って、その後、6月ごろから本格的に事業を進めることができるものと考えております。（仮称）さくら連絡橋の詳細設計や公園施設長寿命化計画策定などの委託事業は先行して発注に努めてまいります。船岡城址公園バリアフリー工事と船岡新栄4号公園の工事は平成23年度事業が繰越事業となることに関連いたしますので、そちらを優先に進めていくこととなります。特に船岡新栄4号公園は、平成23年度の公園整備・管理、ワークショップの提案を参考にしながら公園の整備を進めたいと考えております。

いずれにしても、社会資本総合整備計画はハード事業とソフト事業を組み合わせたパッケージ事業であることから、それぞれのつながりをより強めながら進めてまいります。

次、太陽の村でございます。

太陽の村交流拠点再生計画では、インフォメーションの施設のリニューアルなどのメインエ

ントランスゾーン、子供たちが遊べる広場や野外で楽しめる広場などのアクティブプレーゾーン、農業体験のできる体験農園ゾーン、四季を通じて花園と眺望が楽しめる花の広場と眺望ゾーンの大きな四つのゾーニングを設定し、整備を進めることにしています。第5次柴田町総合計画に基づき、前期基本計画で23年度から年次計画で整備を進める計画でしたが、学校整備等の優先事業により事業実施がおくれている状況でございます。22年度に、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、太陽の村南斜面4,000平米にレンギョウ、ツツジ、スイセン等の花木を植栽し散策路をつくり、四季を通じて花々に親しめる花の丘を一部整備いたしました。町の財政状況を勘案しながら、シバザクラを中心に花の丘の延長整備を優先的に進めてまいります。

一方、太陽の村の名に最適な事業として太陽光発電設備等を整備するために要望しておりました環境省の23年度3次補正予算、再生可能エネルギー等導入事業が採択になりました。23年度から27年度事業になりますが、24年度で実施設計を行い、25年度で整備する方向で取り組み、可能であれば使用ができないサウナの改修や旧館のリニューアルを行い、都市と農村の交流拠点再生につなげたいと考えております。

5点目、生涯学習課では、子供と地域の子供たちの交流が活発になるよう、いろいろな角度から青少年健全育成のための事業を展開しているところです。昨年からスタートしました柴田町子どもフェスティバルもその一つです。町内6地区の子ども会育成会が一堂に会し、地域の子供たちに手づくりの創造的遊びを体験してもらうイベントを、昨年11月に農村環境改善センターを会場に実施しております。企画段階からイベント本番まで100名を超す大人たちが子供たちのために尽力していただきました。そのおかげで、本番では遊びを紹介した子供たちとイベントに参加した子供たち双方が生き生きと交流する姿が見られ、予想以上の成果を上げることができました。24年度も、子供と地域の大人たちとの交流がさらに広がるようさまざまな青少年健全育成事業に取り組んでまいります。

6点目、平成24年度に立ち上げます体育施設整備基本構想策定事業の内容ですが、既存の体育施設の老朽化も含めた建物の実態把握を初め、施設ごとの個人・団体の利用状況の分析や町民が求めるスポーツ施設に対する要望、意見等を聴取しながら、今後のスポーツ推進を図る上での望ましい体育施設のあり方を検討してまいります。特に、町民が希望する総合体育館の基本構想及び生涯教育総合運動場整備基本構想の見直しなどの調査研究に取り組みます。この策定事業には、スポーツ団体の代表や専門的知識を有するアドバイザー等の協力をいただきながら進めていく考えです。

7点目、図書館の問題です。

平成24年度から2カ年の計画で立ち上げます図書館調査研究会ですが、現在の暫定から本格的な図書館の建設に向けた調査研究をするために設置するものです。主な研究内容は、現在の柴田町図書館の現状と課題の分析を初め、公民館図書室や学校図書館への支援、連携といった図書館ネットワーク網や新図書館に必要な機能とサービス面についても研究してまいります。また、施設の立地条件や建築構造、収容力、施設の単独・複合化等といった施設整備の基本事項、あるいは管理運営方法や職員構成、住民との協働に関する考え方など図書館の管理運営面、さらに図書館長となる人物像についても議論していきたいと考えております。研究会のメンバーは、本格的規模の図書館建設に向けた調査研究となることから、図書館建設に精通した専門的知識を有する方々を中心に、利用者の代表やボランティア等も含めた構成にしたいと考えております。

8点目、キャラクターのデビューの関係でございます。

柴田町のタウンセールスのイメージキャラクターを募集したところ、全国から425点の作品応募があり、反響の大きさに驚いております。応募作品はいずれも個性があり、入選作品の選考には審査会委員の方も大変苦労したようです。

これからの予定といたしましては、今回入選した作品を公表し、愛称を町民から公募してまいります。そのイメージは、今まちづくり政策課長が手に上げているものでございます。かわいらしいのを町長の趣味で選んでいただいたということでございます。今後のキャラクターの活用につきましては、イベント期や封筒へのプリント、ホームページの活用など、多くの方に見ていただけるよう取り組んでまいります。現在、観光物産協会では着ぐるみの製作の準備を進めておりますが、製作期間などの関係で桜まつり期間には着ぐるみデビューは難しい状況でございます。着ぐるみが完成いたしましたら、町内外の各種イベントでの活用はもちろんのこと、来年の宮城デスティネーションキャンペーンに向けて積極的に「花のまち柴田」をアピールし、交流人口を増加させるために活用させていただきます。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ただいまから休憩いたします。

再開は1時になります。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き総括質疑を行います。

ほかに総括質疑はありませんか。7番広沢真君。

○7番（広沢 真君） 7番広沢真です。

総括質疑をするんですが、入る前にちょっと語句の認識を一致させておきたいということでご説明します。私の質疑の中に地方財政計画という言葉が出てきます。これはいろんな呼び方があるんですが、要は総務省が示した国家予算の中の地方財政分の詳細説明を言っているのであって、例えば町長のお話の中によく出てくる地方財政対策であるとか、あるいは今の政権で言うと地方財政への対応とか、そういう呼び方で呼ばれるものと一緒なものですので、そのことをご了承した上でお聞きください。

それでは、質疑させていただきます。

平成24年度国家予算及び地方財政計画と24年度町予算について。平成24年度予算案で国の地方財政計画がどのように反映されているか、関連を伺います。

1点目、今年度の地方財政計画では、通常収支分と東日本大震災分の2本立てになっています。通常収支分については0.8%減、震災分を合わせると2.2%増となるが、柴田町に配分される地方交付税の考え方について伺います。

2点目、地方交付税の上乗せ措置は、これまでの地方再生対策費、地域活性化雇用対策費から地域基盤強化・雇用対策費に整理統合されました。これが柴田町にどのように配分されるか。その際、今回から、農山村を抱える自治体に手厚く配分する段階補正の考え方から、第2次産業の比率が反映され、海外競争力強化等の名目で工業地帯を抱える自治体に手厚くする方式が加わっていますが、柴田町に対する影響はどうでしょうか。

3点目、町長の施政方針では、地方の裁量で使える一般財源は前年度水準を維持していると述べられています。また、国の地域財政フレームでも前年度水準を維持するとしています。義務的経費を差し引いた上で十分な事業ができる財源が確保できていると考えてよいか伺います。

4点目、緊急防災・減災事業の活用は。特に緊急防災・減災事業債は活用されているか。

5点目、町税収入の見込みについて7,000万円減の見込みとしていますが、震災後の失業増などの関係でさらなる落ち込みの懸念はないのか。

以上、伺います。

○議長（我妻弘国君） 7番広沢真君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 広沢真議員の総括質疑、5点ほどございました。順次お答えいたします。

1点目、地方交付税の考え方でございます。

地方財政計画での地方交付税総額は17兆4,545億円で、対前年度比0.5%の増加となっております。本町の24年度算定は、基準財政需要額では大きな変動がありませんが、基準財政収入額でプラス変動があることから、前年度比4.5%減の23億8,600万円の計上といたしました。

2点目、地域基盤強化・雇用対策費による影響ですが、上乘せ措置となる地域経済・雇用対策費についてですが、製造品出荷額が勘案されることにより、柴田町には有利に換算されることとなりますが、柴田町の産業構造、規模を考えるとそれほどの大きな変動はないと判断しています。予算ベースでは23年度と同程度としています。

3点目、十分な事業実施財源が確保できるかということでございます。

本町の性質別支出額を算定すると、義務的経費、人件費、扶助費、公債費は減少傾向となっております。特に、平間奈緒美議員にも詳しく説明いたしましたが、町財政の中長期推計では公債費が順次減少していきますので、施策裁量幅は広がってまいります。一定規模の投資事業枠は見出せると判断しております。ただ、高齢化による医療費の伸びなど義務的経費も増額することが予想されますので、地域経済や国施策の動向にも注視しながら、実質公債費比率や将来負担比率を勘案し、生活に密着した事業と将来への投資事業とのバランスのとれた財政運営を図るべきだと考えております。

4点目、緊急防災・減災事業債の活用はということです。

23年度補正予算で、緊急防災・減災事業債事業としてデジタル防災無線機設置事業1,609万2,000円を計上していますが、23年度は特例措置としてこの対象額は震災復興特別交付税で賄われますので、起債の必要はなくなりました。この起債事業は24年度も継続され、町単独事業への活用も可能なことから、懸案の町の公共施設の耐震化事業などへの活用を検討してまいります。

5点目、震災後の失業増によるさらなる町税の落ち込みでございます。

町税は経済情勢や景気・雇用状況などにより大きく影響を受けることや、さらに昨年は東日本大震災があったことから、その影響などを考慮して予算編成を行いました。平成24年度は、減収の主な要因として、震災特例法による雑損控除適用による個人町民税の減収、3年に一度の評価がえによる固定資産税の減収、一方、年少扶養控除の廃止と特定扶養控除の見直しによる増収を見込んだ結果、平成24年度の当初の町税は41億3,075万8,000円となり、前

年度比7,454万6,000円の減収額となったものです。

大震災に伴う失業者の増加ほか、個人所得の増減など個人町民税に直接的に影響が出るものと思いますが、大震災による減収分としてある程度の幅を持って予算計上したことから、さらなる税収の落ち込みはないものと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。9番水戸義裕君。

○9番（水戸義裕君） 総括質疑をさせていただきます。

町長の施策方針を聞いて二つ大きく感じたことがあります。一つは、人とのつながりです。もう一つは、事を起こすためには向かっていかなければならなくなるということです。

さて、ことしはいい年であることを願いつつ、総括質問をいたします。

町長はことしを未来への投資元年と位置づけ、次のステージに導くための政策に重点を置きましたとしています。その中で、船岡新栄周辺や不二トッコン跡地の利用について、コンパクトシティーの拠点強化を図る意味からも、スポーツ・文化ゾーン整備可能性調査を行うことに、また、物産交流館「さくらの里」での販売や展望デッキなどにぎわいと交流の場を提供するとし、スポーツ面では体育施設整備基本構想策定に着手するものとしています等々、これらの種々の継続及び新規の事業が実施されることは、まさに町の勢い、町勢復活を印象づけられるもので歓迎すべきものと思います。

そんな中で、城址公園にある勤労青少年ホーム、柴田町民体育館の2施設についてお聞きします。城址公園を観光のメッカとして目指そうとしている場所にあって活用できない建物であり、町民体育館は町の中心部にあり、町の公民館も老朽化していることなど、この2施設についての計画についてお聞きします。

2点目、農業政策について伺います。

町長は施政方針で、農業や商業の新たな活路開拓のために、地場産品の開発や販路、顧客の拡大、新たなサービスの提供を農商工連携のもとに取り組みますや、担い手不足や高齢化で農地の受け手が減少しているため、関係機関と連携し、受け手の育成や効率的な農地集積のため、地域農業マスタープランの作成を支援するとしています。しかし、担い手への集積は農地の貸し手の方々の協力と納得がなければ進められません。農地を貸し出し経営規模を縮小する農家の意向を酌み取った上で対応することが、農地集積を進めるかぎではないかと考えます。

一方で、農業・農地は、農業生産、食料供給という役割以外に、洪水防止、景観保全の機能

などがあります。こうした機能は安心ある生活を維持していく上で極めて重要であります。24年度の農林水産業費のうち、例えば農道については、高齢化対策の一つとして、安全にトラクターが水田など圃場に運転していけるよう、全町の農道の積極的な改善を実施することなどを考えれば、農道費に充てる財源としては少ないと思います。農林水産業の予算は歳出構成比では2.1%、23年度の構成比も2.1%であります。それでも23年度比で3%は伸びています。そこで、農林水産業費が構成比2%前後で推移することについてお聞きします。

次に、担い手不足、高齢化等により、全国はもとより町内の農業も苦戦しています。さらには原子力発電所の事故による放射能汚染の風評被害と、農業には芳しくない状況が続いています。昨年の震災で被害を受けた用排水路を中心に復旧復興に取り組みますとしていますが、ご存じのとおり船岡一円は古くから番水制をとっていて、上は大河原町から始まって下は下名生地区まで、三、四日置きごとに水田に水を引いて稲を栽培してきており、そのためにこれまで関係団体や各地区で水配分の適正化に努めてきました。しかし、現在ほとんどが兼業形態の中にあって、このような番水制度がなくても米づくりができるようにならないのか、町の考えをお聞きします。

次に、防災面での取り組みについて。

平成23年3月11日14時46分、東日本でマグニチュード9.0の大地震が発生し、間もなく1年を迎えようとしています。震災対応について、震災後の庁舎内の検証では幾つかの課題が浮き彫りになりました。情報発信ツールの構築の案も出されたり、また、給水対応ではいち早く各行政区に給水タンクが配置されたりと、まずはできることから手が打たれています。しかし、避難所対策では、避難所の設置数から行政区を越え各区の防災組織を越えた避難所運営状況になることから、適正な運用になることを期待したいと思います。

まだ区民参加の自主防災訓練も実施したことがない組織がある状況下で、自主防災組織に減災力の充実と強化を打ち出しているが、どのような充実と強化を考えているのかお聞きします。

最後に、商店街の活性化について。

(仮称) さくら連絡橋は、町の観光を全国レベルに押し上げるシンボルになるものとしてあります。そこで、この連絡橋の効果によって従来の人の流れが大きく変わり、町なかへと流れるようになると予想されます。そこで、魅力ある商品の提供や個性的な店舗づくりの推進を図り商店街の活性化を進めることは、町の活性化にもつながるものと思います。そこで、商店街の活性化についてお聞きします。商店街のにぎわいの創出に向けての取り組みを

商工会や商店街とどのように仕掛けていくのかお聞きします。また、船岡の商店街のみならず、槻木の商店街のにぎわいを、例えば桜まつりの波及効果を及ぼすことができないか考えをお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 9番水戸義裕君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員の総括質疑、大綱4点ございました。

1点目、勤労青少年ホーム、柴田町民体育館、船岡公民館の今後の方針についてお答えいたします。

勤労青少年ホームは、平成20年3月31日に廃止以来4年が経過しておりますので、新たな土地利用計画が具現化した段階で解体したいと考えておりましたが、今回の地震においても特に大きな被害もなかったことから、補強して観光施設として利用することも考えてまいりたいと思っております。柴田町民体育館につきましては、平成22年4月1日から使用を休止しており、既に築41年が経過し老朽化と耐震性も低いこと、さらに昨年の大震災の影響で被害も見られることから、新しい総合体育館を見据えた中で解体したいと考えております。また、同敷地内にある船岡公民館も、町民体育館と同じ年に建設されて老朽化が進んでいますので、敷地全体の利用計画が具現化した段階で一緒に解体したいと考えております。その時期が参りましたら、改めて議会の意向をお伺いしながら対応してまいります。

農政政策でございます。

農地集積についてであります。国は、食と農林漁業の再生に向けて基本方針、行動計画を決定し、持続可能な力強い農業を実現するために、新規就農者増加など人材確保の充実と土地利用型農業の規模拡大を掲げています。来年度から、集落ごとの話し合いで中心となる経営体を決め、集積に協力する農家に対しても補助金を交付するなど、地域での集積を支援するような制度を設け、集落単位に地域農業マスタープランを策定することを求めています。

国が示している経営体による平地で20ヘクタールから30ヘクタールの集積は有効であると考えますが、担い手である認定農業者の8割が60歳以上という高齢化、農業経営体が1経営体という現状では、大規模な集積は難しい状況にあると考えています。農家個々ではなく、集落ぐるみで水田や畑を経営する集落営農組織を立ち上げる必要があります。今後集積を進める上で地域の理解と協力が必要であり、農村地域の人々が現状を把握し、今後の自分たちの地域をどうしていくかについて話し合い、昔ながらの結など互助精神を大切にされた農村づくりが重要だと考えています。農地・水保全管理支払交付金事業、戸別所得補償制度、農地集積協力金制度等を最大限活用し、農地集積円滑化団体であるJA、農業委員会、土地改良区

等の農業団体と連携しながら地域ぐるみの話し合いを支援します。

町独自の具体的な施策としては、おおむね10ヘクタール以上の水田経営を行い、今後も規模拡大を図る認定農業者、集落営農組合、ミニライスセンター組合を対象に、トラクターやコンバイン等の農機具の購入費の4分の1を助成する集落営農水田担い手対策事業を活用して、大規模農家の育成と集落営農組織の立ち上げに取り組みます。

2 問目、農業予算と農道整備についてであります。過去5年間の農林水産業費は2億5,000万円前後で推移しておりますが、柴田町土地改良区が事業主体で行ってきた用排水路の改良事業の負担金や排水機場整備や管理費等を長期にわたって負担していることや、仙南市町でも農家支援の町単独補助事業が多いと評価されているところであり、決して少ない予算ではないと認識しております。水田周辺の農道の整備につきましては、確かに狭い箇所が多くありますが、抜本的に解決するには、農地の集積の観点も踏まえまして、将来には50アールから1ヘクタールの大型圃場整備が必要だと考えております。

3 問目、船岡地区用水の番水制についてであります。船岡用水路は白石にある白石川内親堰から約12キロにわたり水路やパイプラインで水を引いています。10年前に土地改良区で試験的に番水日割りをやめて船岡と三名生地区に一斉に水を引くようにしたら、下名生地区には水を引くことができなかったということがあったようです。毎年3月末に生産組合連合会長や関係者で開催されている番水会議で出されている問題点解決や、各地区で番水日割りを遵守するように、土地改良区と連携しながら用水の確保に努め良質な米づくりに努めてまいります。

3 点目、防災関係です。

地震や豪雨などの自然災害は防ぐことが困難ですが、いざ災害が発生した場合には少しでも災害被害を軽減できるよう、みんなで力を合わせてのふだんからの備えが必要でございます。本町でも、昨年3月11日の東日本大震災では、地震後の負傷者や行方不明者、火災の発生、避難所での事故や災害弱者の事故などの二次被害が発生しなかったことは不幸中の幸いと思っております。

本町のハード面では、水戸議員の質問にあったように、昨年に防災無線の配備や給水タンクや発電機の配備、支援物資の配付、各関係団体との災害援助協定の締結などを行っておりますが、平成24年度においては、ソフト面の自助と共助、互助の充実を促進するために、大震災で特に自主防災組織の重要性が町民の皆さんに認識されていることから、自主防災組織の組織力向上と防災力の向上を図る防災訓練実施の支援などに取り組むものでございます。

商店街の活性化についてでございます。

町内の商店街は、店主の高齢化、後継者不足のため空き店舗が生まれ、魅力ある商店づくりの再生に影響しております。（仮称）さくら連絡橋の観光効果を最大限に活用し商店街のにぎわいを創出するため、店主、柴田町観光物産協会、柴田町商工会と連携を図りながら事業を展開してまいります。

具体的には、商店の自慢どころや自慢商品をふんだんに取り入れた買い物マップを各商店会と連携し広くPRすることにより、購買意欲を喚起してまいります。また、消費者ニーズを的確に把握し、対応する商品やサービスの提供を農商工連携のもとに進めるとともに、元気で魅力ある地域密着型の商店街形成に努め、歩いて楽しい魅力的なまちづくりの構築を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） ないようですので、これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題になっております議案第22号から議案第27号までについては、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号から議案第27号までは予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査と決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会は、議案運営に関する基準により、議長を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会は議長を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました議案第22号から議案第27号までの審査結果報告は、会期の都合により3月15日正午までにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の結果報告の提出期限は3月15日正午までと決しました。

本会議は、本日ただいまから3月15日正午まで予算審査特別委員会等のため休会といたします。3月15日午後1時再開いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、本会議はただいまから予算審査特別委員会のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

それでは、予算審査特別委員会の開催のため、委員は委員会室にご参集のほどお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後1時26分 延 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年3月9日

議 長

署名議員 番

署名議員 番